1200万円の行き先は?

オフィスデザインにかかる費用は決算書のどこへいくのでしょうか?
この記事では、内装工事にかかるお金の動き方について解説します。

Case1
株式会社スコップは1200万円をかけて
オフィスを開設しました。
その費用は会計上どのように計上されていくのでしょうか・・・

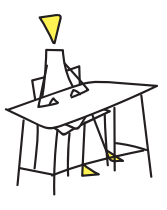

■ **まず1200万円の内訳は下記の通り。**

内装工事	200万円
オフィス家具	300万円
ICT機器	500万円
デザイン・現場管理	150万円
会社経費	50万円
合計	1200万円

■ **一度、オフィス(1200万)はB/S(貸借対照表)に資産として登録されますが、その後費用1200万は内訳項目ごとに耐用年数を算出し、それを基に減価償却費用を定め、その費用が毎年販管費として計上されます。**

※販管費
本業の売上には直接対応しない費用を指します。例えば、バックオフィスの人員に係る人件費や、広告宣伝に係る費用などは営活動に必要ですが、売上に必ず直接結びつくとは言い難い費用。

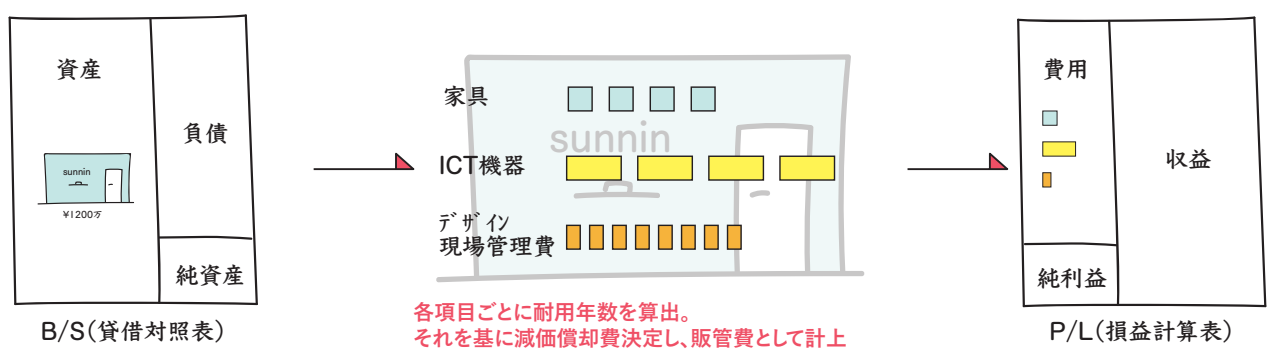

■ **B/S・P/Lとは**

企業は1年に一度、決算書(財務諸表)を作成します。
決算書とはどのくらい利益が出たのか、それとも損失が出たのか、また会社がどのような財政状態にあるのかといった会社の状況を報告するための書類であり、その決算書を構成する書類のなかに**B/S(貸借対照表) P/L(損益計算表)** C/F(キャッシュフロー計算書) S/S(株主資本等変動計画書)があります。

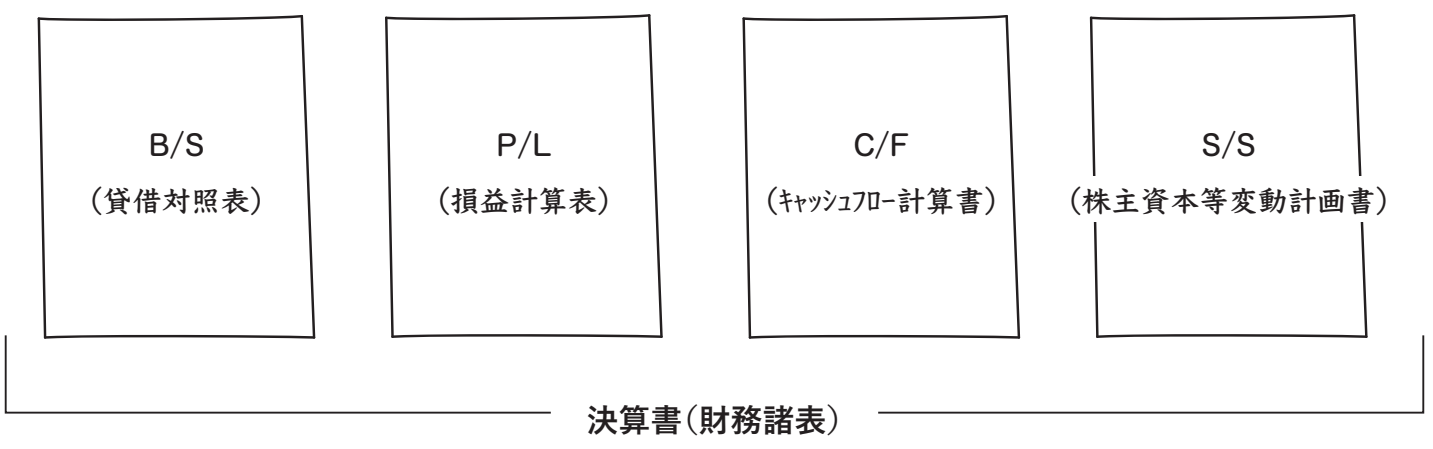

■B/Sとは

【企業の財政状態】

資産、負債の状況を示します。
資産、債券、負債など。
資産から負債を引き、どのくらいの資産があるかについてを知ることが目標となっている表。

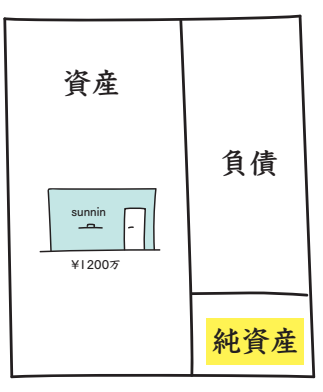

1000 (資産)
− 300 (負債)
700 (純資産)

■P/Lとは

【企業の経営成績】

企業の収益、費用の状況を示します。
売り上げ、原価、販売、税金など。
収益から費用を差し引くことで純利益が算出されます。

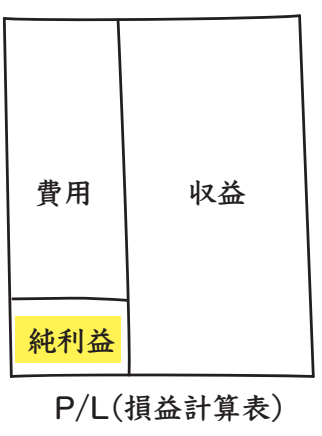

1000 (収益)
− 300 (費用)
700 (純利益)

※とても簡易的な説明のため詳細については税務士にお問い合わせください。

■ **項目ごとの耐用年数や原価償却費につて**

1、内装工事　200万円

工事内容を細分化し用途や材質に応じて、「合理的に見積った耐用年数」や、賃借期間(期間の定めがあり、更新や買取請求等ができないもの)に応じてそれぞれの耐用年数を計算します。その耐用年数に基づいて毎年減価償却費として損益計算書の販管費に計上されていきます。

2、オフィス家具　300万円
ICT機器　500万円

これらは「モノ」なので比較的イメージしやすいです。オフィスチェア・テーブルやプロジェクターなど製品毎に耐用年数が5年や10年等と決まっていますので、バランスシートの資産に計上されたのち、耐用年数で分割され減価償却費として損益計算書の販管費に計上されていきます。

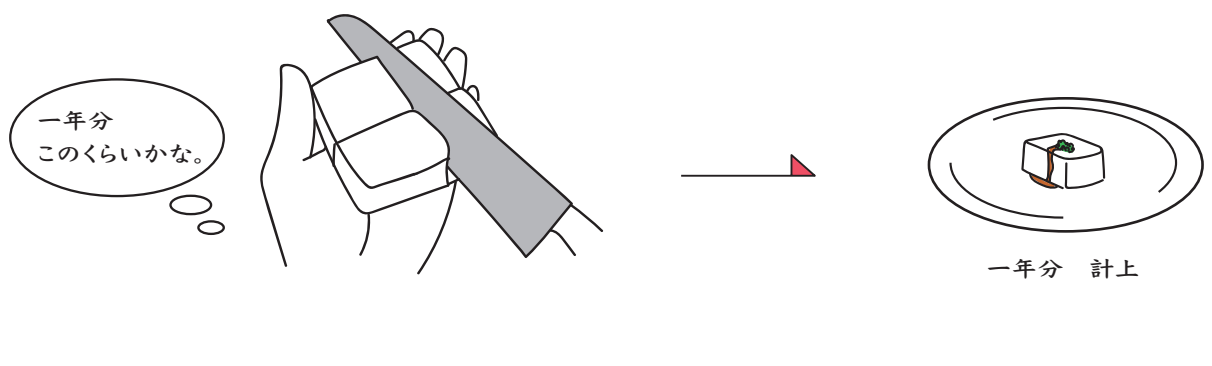

3、デザイン・現場管理費　150万円
会社経費　50万円

デザイン設計管理経費、いわゆる労務費について説明をします。これらの費用は原則としてオフィスを作るためにかかった費用という形で認識され、150万円と50万円は内装工事、オフィス家具・ICT機器の工事費の割合に連動し分散します。そのためBSシート、PLシートにも計上されますが、バランスシートにも損益計算書にもデザイン・現場監理費などの文言は表示されません。

■ **まとめ**

このように1200万の工事についても支払いは一本でも、会計処理は非常に複雑になるということが見て取れます。
原則、全ての工事や付随する機材、労務費はバランスシートの資産に計上されます。その後、壁・扉など項目に応じて耐用年数が違うため、それぞれの年数に応じて減価償却費として損益計算書PLに計上されます。ただし1つの資産の金額が30万円未満のものは、中小企業の場合は特例を利用して年間300万までPLに経費計上が可能です。ちなみに10万未満は無制限に経費計上ができます。ですから、資本金1億円以下の会社様は税理士さんとよくお話しください。